

奈良市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成23年度 の人件費率
平成 24年度	人 364,836	千円 140,090,131	千円 62,153	千円 26,129,119	% 18.6	% 21.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 中核市の 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
平成 24年度	人 2,669	千円 10,507,471	千円 3,467,050	千円 4,106,097	千円 18,080,618	千円 6,774	千円 6,348

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

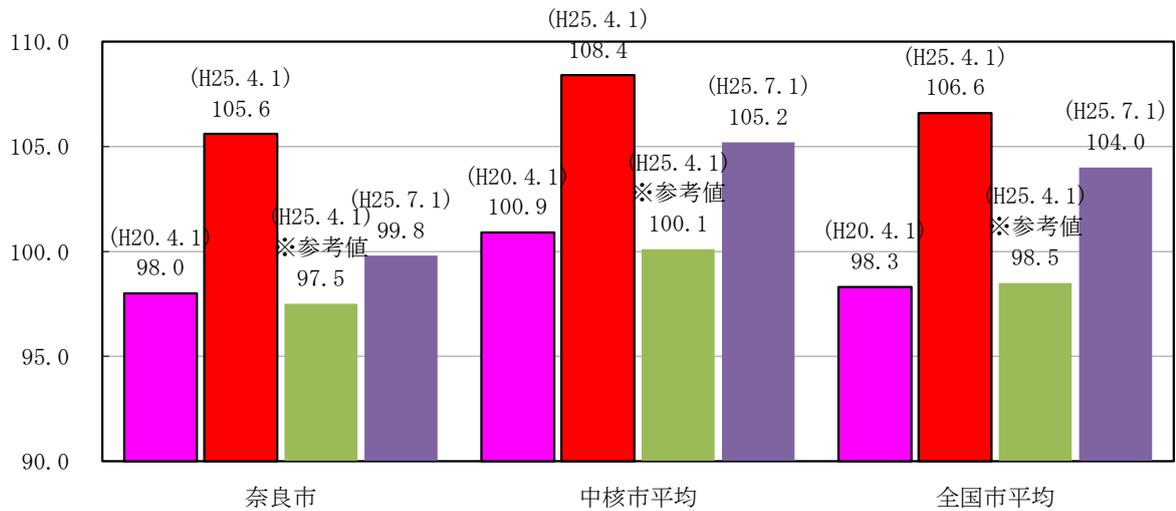
国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実 施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 奈良市一般職の職員の給与に関する条例に定める給料表の級に応じて、給料月額を3.77～10%減額 【H25.4.1現在のラスパイレース指数(参考値)】 105.6(97.5) 【減額時点(H25.7.1現在)のラスパイレース指数】 99.8 (手当) 管理職手当 一律4.99%減額 期末手当及び勤勉手当 給料表の級に応じて、6.65～7.92%減額 地域手当・時間外勤務手当・休日勤務手当及び夜間勤務手当 減額後の給料月額等により算出	

(その他)

平成25年7月～平成26年3月の間は特別職の給料・期末手当を15～30%減額しています。

平成24年4月～平成25年6月の間は特別職の給料を10%、期末手当を10～30%、一般職の給料・期末手当及び勤勉手当を2～5%、平成24年4月～26年3月の間は議員の報酬・期末手当を10%減額しています。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 中核市平均とは、奈良市と人口規模等が類似している中核市各市のラスパイレス指数を単純平均した数値です。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
奈良市	43.7 歳	328,579 円	450,424 円	399,491 円
奈良県	43.3 歳	337,667 円	427,895 円	379,663 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446 円)	—	376,257 円 (405,463 円)
中核市	42.0 歳	327,094 円	413,557 円	372,391 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
奈良市	47.5 歳	414 人	327,260 円	447,601 円	377,874 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	46.3 歳	221 人	329,634 円	490,355 円	385,127 円	廃棄物処理業 従業員	44.6 歳	290,600 円	1.69
うち 学校給食員	50.4 歳	44 人	324,932 円	375,061 円	366,992 円	調理士	41.3 歳	265,300 円	1.41
うち 用務員	49.3 歳	72 人	335,892 円	421,374 円	382,924 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	2.08
奈良県	50.7 歳	100 人	349,412 円	406,735 円	385,201 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850 円)	—	309,534 円 (325,400 円)	—	—	—	—
中核市	47.3 歳	※ 304 人	331,684 円	392,680 円	363,259 円	—	—	—	—

※平均職員数

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
奈良市	6,843,593 円	—	—
うち 清掃職員	7,401,806 円	3,980,600 円	1.86
うち 学校給食員	5,862,032 円	3,532,000 円	1.66
うち 用務員	6,557,060 円	2,809,400 円	2.33

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成22～24年の3ヶ年平均）このうち、廃棄物処理業従業員及び用務員については全国平均の数値を、調理士については奈良県平均の数値を使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※技能労務職の年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③高等（特殊・専修・各種）学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奈良市	45.5 歳	390,632 円	448,629 円
奈良県	46.3 歳	389,027 円	443,108 円
中核市	46.1 歳	397,579 円	462,629 円

* 奈良市については、高等学校教育職のみ

④小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奈良市	41.6 歳	345,052 円	388,666 円
奈良県	43.4 歳	363,205 円	410,538 円
中核市	40.9 歳	327,077 円	374,627 円

* 奈良市については、幼稚園教育職のみ

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		奈良市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	総合職 172,557 円 (181,200円) 一般職 163,987 円 (172,200円)
	高校卒	144,500 円	144,500 円	一般職 133,418 円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	—	135,150 円	—
	中学卒	—	121,600 円	—
	清掃作業員	149,800 円	—	—
	保安員	149,800 円	—	—
高等学校教育職	大学卒	199,700 円	199,700 円	—
	短大卒	174,700 円	174,700 円	—

(注) 技能労務職の職種は代表的な例です。（職種により初任給が異なります。）

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,394 円	353,736 円	379,819 円	405,769 円
	高校卒	214,738 円	312,899 円	358,431 円	385,983 円
技能労務職	高校卒	※	317,965 円	354,430 円	378,394 円
	中学卒	※	313,902 円	352,707 円	374,994 円
教育職	大学卒	408,696 円	408,789 円	422,646 円	431,669 円

(注) 採用時の年齢や前職歴の有無により初任給が異なるため、同一の経験年数の職員でも給料額が異なります。

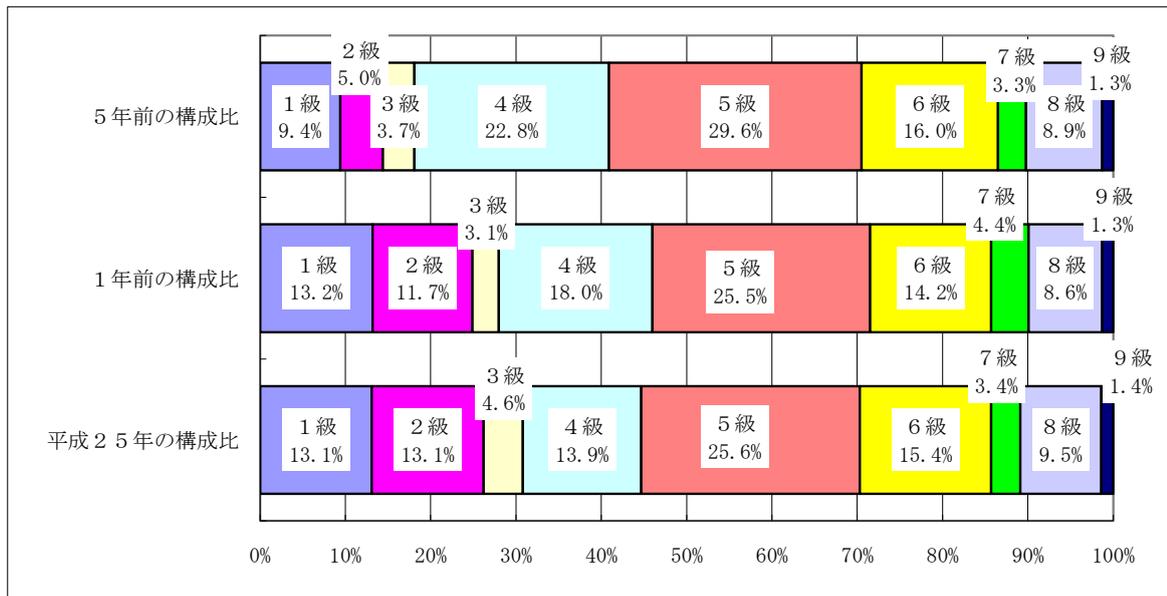
※ 該当職員が1～2名の場合は公表していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	1号給の 給料月額 (円)	最高号給の 給料月額 (円)
10級	相当高度な又は特に困難な業務を担う部長の職務	0	0.0	529,500	570,100
9級	相当の経験を有する部長の職務	17	1.4	464,600	537,700
8級	部長・部次長・参事・室長の職務 相当の経験を有する課長・主幹の職務	117	9.5	413,000	478,200
7級	課長の職務 主幹の職務	42	3.4	366,200	456,200
6級	課長補佐の職務 主査の職務	190	15.4	320,600	422,600
5級	係長の職務 主任の職務	316	25.6	289,200	400,600
4級	主務の職務	171	13.9	261,900	388,300
3級	主務補の職務	57	4.6	222,900	354,700
2級	主事の職務	161	13.1	185,800	307,800
1級	定型的な業務を行う職務	162	13.1	135,600	243,700

(注) 1 奈良市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に11級制から10級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価及び勤務実績を勘案し、毎年1月1日に昇給すべき号級数を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（再任用を含む全職員）

奈良市	奈良県	国
1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,434千円	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,579千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度の運用方法等について検討中のため、現時点で勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

奈良市				国		
(支給率)	自己都合	定年	勸奨	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	—	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	41.34月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	59.28月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	59.28月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	5,507千円	27,680千円	26,471千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（再任用含む全職員）

(平成25年4月1日現在)

支給実績（平成24年度決算）			1,188,320千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）			386,823円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度（支給率）
全市域（医師・教員以外）	10%	医師と教員を除く全職員	10%
全市域（教員）	3～5%	教員	5%
全市域（医師）	15%	医師	15%

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）	229,220千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	203,209円
職員全体に占める手当支給職員の割合	36.7%
手当の種類（手当数）	「別表 特殊勤務手当一覧」のとおり（16種類）

(5) 時間外勤務手当・休日勤務手当・夜間勤務手当（再任用含む全職員）

支給実績（平成23年度決算）	1,316,599 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	429 千円
支給実績（平成24年度決算）	1,126,574 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	368 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,500円 (配偶者がいない場合の1人目 11,000円) ※満16歳の年度初めから満22歳の年 度末までの子は、1人につき5,000円 を加算する	同じ		324,198 千円	228,630 円
住居手当	借家・借間居住者に対する手当につ いては最高支給限度額27,000円	同じ		154,520 千円	272,522 円
通勤 手当	交通機関利用者は6箇月定期券等の 低廉な価額により一括支給 交通用具利用者は5Kmごと10段階に 手当を設定	異なる	交通用具利用 者は5Kmごと 13段階に手当 を設定	320,403 千円	116,893 円
管理 職手 当	職務の級が6級から10級の管理職 に支給	異なる	職務の級が4 級から10級 の管理職に支 給	353,688 千円	741,484 円
宿日 直手 当	常直的な宿日直勤務を命じられた職 員に月21,000円を超えない範囲で支 給	同じ		支給実績なし	支給実績なし

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	1,017,000 円 (1,130,000 円)	(参考) 中核市における最高/最低額 1,180,000 円 / 565,000 円
	副市長	859,500 円 (955,000 円)	960,000 円 / 705,000 円
報酬	議長	747,000 円 (830,000 円)	827,000 円 / 625,000 円
	副議長	625,500 円 (695,000 円)	748,000 円 / 555,000 円
	議員	578,700 円 (643,000 円)	700,000 円 / 510,000 円
期末手当	市長	(平成24年度支給割合)	
	副市長	2.95 月分	
退職手当	議長	(平成24年度支給割合)	
	副議長 議員	2.95 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	(給料月額×在職月数×50/100)+{(左記の金額)×6/100}	28,747,200 円 任期毎
		(給料月額×在職月数×34/100)+{(左記の金額)×6/100}	16,520,736 円 "

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
 3 「奈良市市長の退職手当の特例に関する条例」により、平成21年7月31日時点において市長の職にある者に対して、退職手当の支給は行いませんでした。

6 職員数の状況

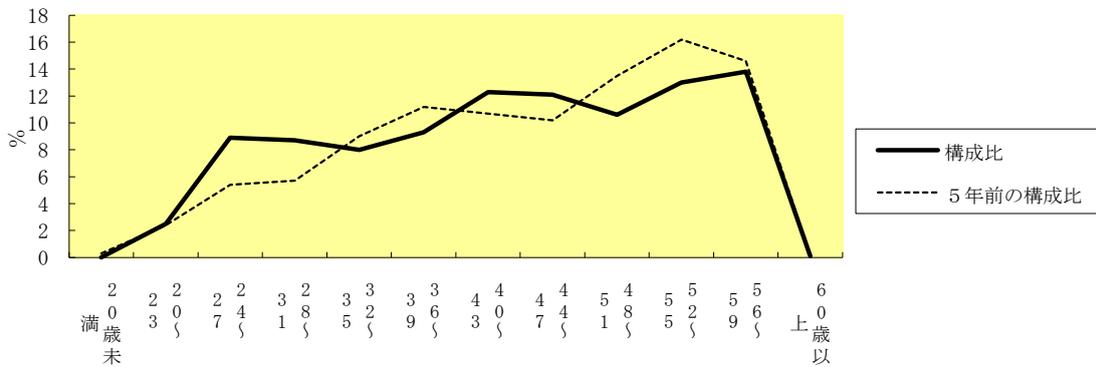
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成24年	平成25年			
一般行政部門	議会	19	19	0	
	総務	365	353	△12	配置見直し(減)、組織改正(減)、業務見直し(増)
	税務	96	94	△2	組織改正(減)
	民生	599	601	2	組織改正(増)、配置見直し(減)、組織改正(減)
	衛生	451	451	0	
	労働	3	3	0	
	農林水産	20	22	2	組織改正(増)
	商工	37	38	1	組織改正(増)
	土木	241	232	△9	組織改正(減)、業務見直し(増)
小計	1,831(181)	1,813(201)	△18(20)	<参考> 人口1万人当り職員数 49.69 人 (類似団体の人口1万人当りの職員数 43.31 人)	
特別行政部門	教育	439	426	△13	組織改正(減)、配置見直し(減)、業務見直し(増)
	消防	400	397	△3	業務見直し(減)
	小計	839(65)	823(59)	△16(△6)	
公営企業等会計部門	病院	13	6	△7	業務見直し(減)
	水道	190	185	△5	業務見直し(減)
	下水道	50	40	△10	業務見直し(減)
	その他	77	73	△4	配置見直し(減)
	小計	330(14)	304(19)	△26(5)	
		3,000(260)	2,940(279)	△60(19)	<参考> 人口1万人当り職員数 80.58 人
		[3,200]	[3,200]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 ()内は再任用職員の外数です
 3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	76人	263人	256人	238人	276人	364人	356人	314人	384人	408人	5人	2,940人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	過去5年間の増減数(率)
普通会計	一般行政部門	1,984	1,937	1,865	1,840	1,831	△ 171 (△ 8.62%)
	特別行政部門	887	875	862	837	839	△ 64 (△ 7.22%)
公営企業等会計部門	337	337	339	335	330	304	△ 33 (△ 9.79%)
計	3,208	3,149	3,066	3,012	3,000	2,940	△ 268 (△ 8.35%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 平成23年度 の総費用に占める 職員給与費比率
平成 24年度	千円 12,752,831	千円 83,505	千円 1,222,281	% 9.58%	% 9.74

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 一人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25年度	185 (18人)	千円 701,434	千円 247,342	千円 279,665	千円 1,228,441	千円 6,051	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
 3 () は再任用短時間勤務職員の外数

ウ 特記事項

平成25年7月から平成26年3月まで特別職の給料・期末手当を15%、一般職の給料を3.77~10%、管理職手当を4.99%、期末・勤勉手当を6.65~7.92%減額し、地域手当、時間外勤務手当等は減額後の給料月額等により算出しています。

また、平成24年4月から平成25年6月まで特別職の給料・期末手当を10%、平成24年4月から平成25年6月まで一般職の給料・期末及び勤勉手当を2~5%減額しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
奈良市	41.0 歳	361,365 円	551,411 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算です。平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職 (水道事業)	奈良市
1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,569 千円 (467 千円)	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,520 千円 (465 千円)
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5% ~ 20% ・管理職加算 10% ~ 20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5% ~ 20% ・管理職加算 10% ~ 20%

(注) ()内は、再任用短時間勤務職員分です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

企業職（水道事業）				奈良市			
（支給率）	自己都合	定年	勸奨	（支給率）	自己都合	定年	勸奨
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	—	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	—
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	41.34 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	41.34 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	59.28 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	59.28 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	（定年・勸奨）			1人当たり平均支給額	（定年・勸奨）		
	231 千円	28,821 千円			5,507 千円	27,308 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		81,808 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		409,040 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職（支給率）
市域全域	10 %	200 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		3,389 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		23,698 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		47.6 %	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場処理作業手当	（1） 高圧電気設備の保守点検作業又は応急作業に従事した職員 （2） 地上又は水面上10m以上の足場の不安定な箇所での保守点検作業又は応急作業に従事した職員 （3） 湖上等で行う油等の除去作業に従事した職員 （4） 直接ピット内又はマンホール内に入って行う保守点検作業又は応急作業に従事した職員 （5） 水道施設内で発生した有害生物の駆除作業に従事した職員 （6） 交通量が多い等危険な道路上で、交通を遮断することなく緊急を要する水道施設の復旧のため行う調査又は応急作業に従事した職員 （7） 気象警報発令下で事故防止のため行う路面復旧作業又は応急作業に従事した職員		日額 600円
	水道施設内における動物の死体処理作業に従事した職員		日額 800円

災害復旧業務手当	(1) 災害対策本部の要請に基づいて災害の復旧業務に従事した職員 (2) 異常な自然現象又は大規模な事故により重大な災害が発生し、又は発生するおそれのある水道施設等の応急作業等に従事した職員		日額 600円
有害物等取扱業務手当	水質試験及び検査のため、毒物等又は労働安全衛生法施行令(昭和47年政令第318号)別表第3に掲げる特定化学物質若しくは同令別表第6の2に掲げる有機溶剤を取り扱う業務に従事した職員		日額 300円

オ 時間外勤務手当・休日勤務手当・夜間勤務手当(再任用含む全職員)

支給実績(平成23年度決算)	63,970 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	374 千円
支給実績(平成24年度決算)	46,554 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	297 千円

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,500円 (配偶者がいない場合の1人目 11,000円) ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円を加算する	同じ		27,082 千円	239,668 円
住居手当	借家・借間居住者に対する手当については最高支給限度額27,000円	同じ		13,672 千円	279,107 円
通勤手当	交通機関利用者は6箇月定期券等の低廉な価額により一括支給 交通用具利用者は5kmごと10段階に手当を設定	同じ		25,615 千円	138,457 円
管理職手当	職務の級が6級から10級の管理職に支給	同じ		32,763 千円	761,924 円

別表 特殊勤務手当一覧（平成25年4月1日現在）

特殊勤務手当は、著しく困難、危険、不快又は不健康な勤務その他の通常でない勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められる業務に従事した職員に支給します。

なお、平成24年度に制度の抜本的な見直しを行い、経過措置期間を経て、平成26年4月1日より過重手当や保育手当等30種類の手当が11種類に廃止・統合となります。

また、保健所の業務に関する手当等、5つの手当を新設しました。

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算) (千円)	左記職員に対する支給単価
滞納整理 奨励手当	債権整理課、滞納整理課、国保年金課、福祉医療課又は介護福祉課に勤務し、未収債権の滞納処分等に関する業務に従事した職員職員	債権整理、差押え等の強制執行	183	1件350円
行旅死病人 取扱手当	行旅病人、死亡人の収容に従事した職員	行旅病人、死亡人の収容	支給実績 なし	1件1,500円（病人）、 3,000円（死亡人）
火葬作業手当	火葬場において火葬作業に従事する職員	火葬作業	504	日額1,000円
特定環境 清掃作業手当	環境事業室に勤務する技能職員、業務職員	特定の環境下において従事する清掃業務	25年度 より新設	日額600円
廃棄物等現場 指導業務手当	環境部に勤務する事務職員、技術職員	廃棄物処理施設又は廃棄物が不法に投棄されている現場等における、検査、指導又は監視業務	8	日額500円
動物死体 処理作業手当	動物死体処理作業に従事する職員	動物の死体処理作業	553	日額800円
下水処理 作業手当	下水道維持課に勤務する技能職員、業務職員	下水処理作業	321	日額600円
道路舗装等 作業手当	土木管理センターに勤務する技能職員、業務職員	道路の舗装、補修等の作業	841	日額600円
危険作業手当	環境事業室に勤務する技能職員、業務職員	廃棄物処理に係る特定の危険作業	25年度 より新設	日額600円
消防業務手当	消防職員	特定の危険業務	128	業務内容に応じ、勤務1回もしくは日額200円～4,000円
消防活動手当	消防職員	特定の消防業務	8,143	業務内容に応じ、勤務1回200円～510円
ケースワーク 訪問調査手当	調査その他のために外勤した職員	調査その他のために外勤	2,513(※)	1回340円
災害復旧等 業務手当	災害復旧業務に従事した職員	災害復旧業務	17	日額600円
有害物等 取扱業務手当	保健・環境検査課に勤務する職員	人体に有害な薬剤等の取扱業務又は病原微生物の検査等の業務	83	1件300円
精神保健 業務手当	保健予防課又は障がい福祉課に勤務する職員	精神保健に関する相談、指導その他これらに類する業務	33	1回300円
防疫等 業務手当	感染症等に対する防疫等の業務、動物の収容等に係る業務に直接従事した職員	感染症等に対する防疫等の業務、動物の収容等に係る業務	90	業務内容に応じ、日額500円～700円

廃棄物等 処理作業手当 (平成25 年度末まで)	環境部に勤務する技術職員、 技能職員及び業務職員	廃棄物又は再生資源の収 集、運搬又は処分の作業	35,744	日額270円及び500円
美化清掃 業務手当 (平成25 年度末まで)	まち美化推進課に勤務する技 能職員、業務職員	美化清掃業務	3,977	日額1,000円

※平成24年10月以降、それまでの外務手当はケースワーク訪問調査手当として一部存続となりました。支給実績には外務手当分も含まれます。